

令和6年3月29日

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

提出者 舞鶴市議会議員 肝付 隆治
賛同者 同 上野 修身
同 川口 孝文

第2号議案 令和6年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議案の
提出について

上記の議案を別紙のとおり、舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により提
出いたします。

(別紙)

決議第 2 号

第 2 号議案 令和 6 年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議 (案)

学校給食費無償化事業の執行に当たって、以下の点を市長に要請する。

記

学校給食費無償化事業は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支え、「子育てしやすいまち・安心して子育てできる環境」の実現を目的とするものであり、将来的には小・中学生すべての児童生徒を対象としているものである。

本事業は、本来は国の施策として実施すべき事業であり、市の事業として実施するに当たり、次の事項に努めることを要請する。

- 1 将来に渡って、持続可能な事業とするため、安定財源の確保に努めるとともに執行予算に恒久的財源を含むこと
- 2 幅広い市民理解を得るための取組と広報に努めるとともに、児童生徒に対し、食に関する正しい理解と事業目的の教育を行うこと
- 3 本事業が他の事業に影響を与えることなく、健全な財政運営に努めること
- 4 学校給食無償化に関する国の検討状況等その動向を注視し、働きかけを続けること

以上、決議する。

令和 6 年 3 月 29 日

舞 鶴 市 議 会